

一切ノ訴訟書類ヲ添
テ上載ヲ取ルノ例トス
重罪輕罪ニ改ム
有之候處月俸規則第三
規別官俸上半月分ヲ
併テ後官俸全月額ヲ
官ヨリ直ニ任補ノ者ト
本給可然ヤ否ハ差向
相伺候也

士軍醫主計ノ三補ハ其
支給上更ニ關係無之其
ヲ支給スルハ備ト心得
知スベシ
府 縣
生徒ヲ内外國學校等へ
ノ目的等左ノ書式ニ據
慶有之節ハ更ニ開申可
候ハ、此際取調本文同
文部卿福岡孝弟

縣華士族平民
公修學生 姓名
年號何年月月生
郡區何町村何番地
ハ學校ニ在テ他ニ兼學
ノ宿願願籍姓名等本文
ニ云々
貴ノ給否
山金等ヨリ支出云々

此旨告示候事
分ハ本文ニ準シ來ル
其都度書換方願出ヘシ
其都度書換方願出ヘシ
其都度書換方願出ヘシ

從五位 加納 久宜
津村 福廣
正七位 紅林 武治
全 藤原 女王

補中教正	山本親輝
少教正	藤原 繁
補少教正	白鳥三
全	神田忠胤
全	常世長胤
全	杉山國瑞
全	福山堅高
全	中村介岩
全	林 其北
全	岡崎成勝
全	平淨 宜
全	溝邊水
全	望月有成
全	小山 進
全	吉成敬明
全	本多秀堂
全	宇都宮泰玄
補少教正	大講義 清水範空 大講義
全	北川舜龍 全
全	久田敏道 全
全	協日 全
全	安藤哲空 全

○明治十五年六月十七日
工部大技長正六位 朝倉 盛明
叙勳五等賜雙光旭日章
○六月廿二日
根室縣令 從五位 湯地 定基
叙勳五等賜雙光旭日章

時事新報

花房辦理公使朝鮮ヨリ歸ル

朝鮮在勤辦理公使花房義賢君ハ本日ヲ以テ東京ニ着セラ
ル可シ抑モ本年七月廿三日漢城ノ變ニ韓兵我公使館ヲ襲
撃シ火ヲ放テ矢石ヲ飛ハシ門前屋後其圍ノ嚴重ナル一人
モ漏サズ打取ル可シトハ意ヲタルモノ、如クナリシ公使
ハ平和條好ノ交際官吏ニシテ館中兵武ノ用意アル可キ管
ナシ銃器ト云フ可キモノハ兩三挺ノ擊銃ノ外獵銃一挺ダ
ニ所持スル者無シ幸ニシテ底底ニ藏メタル日本刀ノ在ル
アリ館員廿餘名續ニ此刀ヲ手ニシテ敵兵ノ門ニ入ルヲ防
キタレハ衆寡固ヨリ敵ス可キコトヲ則チ一方ノ圍ヲ衝
キ王宮ニ至テ保護ヲ求メントスレバ城門固ク鎖シテ人ル
可ラズ止ムヲ得ズ路ヲ轉シ夜ニ乘リテ仁川府ニ遁レタリ
然ルニ退兵又至リ府兵ト合シテ襲撃スルニ遭ヒ辛クシテ
一條ノ血路ヲ得テ濟物浦ヨリ小舟ヲ泛ベ強テ海ニ航セシ
トスルノ際天幸ナル候偶然幸國測量船ノ救フ所トナリ幾
クヒカ死ヲ決シタル身ユシテ未ダ死セズ公使以下親シク
此變報ヲ本國ニ齎ラシ來ルコトヲ得タルナリ此變前後死傷
スル者十餘名貴國ノクマニ其身ヲ殺シタルモノナリト雖
モ我輩全國ノ兄弟ト共ニ其不幸ヲ悲ミテ爲メニ流涕ヲ禁
ゼザルナリ然ルニ我政府ガ此變ニ處スルノ方策其宜シキ
ニ適ヒ花房公使ガ韓廷トノ談判モ亦大ニ其當ヲ得タルナ
リ以テ一時ハ一變千鈞ヲ引クノ思ヒアリ、且韓兩國ノ交際
モ幸ニシテ破裂ニ至ラズ新ニ締結シタル條約ヲ以テ自今
一層ノ親密ヲ加ルノ端緒ヲ開キタルヲ我輩ガ國ノ幸ニ
シタル事ナリ

急國ニ臨ミテ運轉ノ順序ヲ試シテ其ノ方ヲ得テ本國ニ
歸スル也、爾其國難因ニ去リテ本國ニ歸リテ其
備スルニアラフアレバ之ニ處スルニ能ハシキモノナリ
又再ビ特別ノ訓令ヲ奉リテ韓廷スルニ至リ韓廷一人ト
シテ兩國黨ナラザラハナク支那政府ハ又兩國黨等ヲ
シテ三千ノ兵士ヲ率ヒテ朝鮮ニ來ラシメ、韓廷ハ此
ハ裏面ヨリ韓廷ヲ左右シテ自由ヲ得セシメ、公使ハ此
ニ立テ韓廷ヲ平和ヲ主トシ、遂ニ日韓兩國満足ノ平和條約
ヲ終リ新ニ條約ヲ締結スルニ至リタル此際ノ困難幸苦ハ
韓ノ亂兵防戦ノ時ニ比スレバ幾倍ノ甚シキヲ加ヘルヤ
論テ俟タズ智識經歷ニ富ムコトアラズンバ之ニ處スルニ能
ハサルナリ公使ハ此大任ヲ終リ、萬國ニ譽著スルヤ大ニ同
地人民ノ款待ヲ受ケテ神戶ニ着スルヤ又大ニ同所ノ人
民ニ響應セラレタリトノ電報アリ而シテ又本日續報ニ上
陸セラル、ナ待テ同所ノ市民偉大ニ公使ノ歸朝ヲ祝スル
ノ段アリ東京ニ於テモ既ニ又同様ノ企アリト聞ケバ我日
本人民ハ花房公使ニ對シテ其勳功ト譽譽ニ相當ナル敬愛
ノ情ヲ表スルヲ怠ラザルナリ而シテ我日人民敬愛ノ情
ハ固ヨリ公使一人ノ身ニ止マルニ非ズ七月二十三日以來
公使ト生死ナレコシ誠ハ遂ニ身ヲ投シテ國ニ報シタルノ
諸氏ハ我輩ガ之ヲ敬愛スルノ情決シテ又尋常ナラザルナ
リ故ニ我政府ニ於テモ死傷者家族ノ扶助料トシテ朝鮮政
府ヨリ五万圓ノ金額ヲ要求セラレタルモノアレバ其配賦
モ亦必ズ遺キコト非ザル可シ國ニ忠ナルハ人ノ難ズル所
ナリ況ヤ人情ノ忍ビアル家郷ヲ許シテ遠ク異域ニ至リ身
ヲ投シテ國ニ報セントスルガ如キハ最モ常人ノ能セザル
所ニシテ大ニ之ヲ獎勵スルハ一國永遠ノ大計ナルモノナ
リ我政府モ此度ノ好機會ヲ失ハズ必ズ大ニ此報國心ヲ獎
勵セラル可キヤ論テ俟タズ當ニ死傷者ノ家族ニ扶助料ヲ
給スルノミナラズ生者モ亦其勳功ノ多寡ニ從テ勳等ヲ賞
シ俸賜ヲ厚クシ或ハ別段ノ慰勞金ヲ與ル事實際其宜シキ
ナ計テ大ニ賞與ノ沙汰アルコトナル可シ凡ソ賞與ハ其客ナ
ルヲ慮ムノミナラズ其沙汰モ亦慎重ナラザル可ラズ蓋シ
賜ヲ拜シタル時其本人ノ感戴スル節モ他人ガ之ヲ見テ羨
望スルノ節モ其功勞ヲ終テ思賜ヲ受ル節モ同ニ感戴スル
日月ノ運轉ニ由ラズ大ニ其厚澤深恩ヲ蒙ルモノナルガ
故ニ賞與ハ必ズ迅速ナルヲ要ス、且其賞與ハ必ズ一時期
事件ノ緊要ナル一日モ遲延シテ公使ノ死後ニ許ス可ラズ
且ツ賞與ノ關係モナリテ目下一層公使ノ死後ニ必ズ要トス
ル節ヲ考慮シテ其沙汰ハ花房公使ノ死後ニ速ニ決定スル
然事案ニ對シテ同日ノ電報ニ於テハ、其沙汰ハ必ズ迅速ニ
決定スルコトヲ要ス、且其賞與ハ必ズ一時期事件ノ緊要ナル
一日モ遲延シテ公使ノ死後ニ許ス可ラズ且ツ賞與ノ關係
モナリテ目下一層公使ノ死後ニ必ズ要トスル節ヲ考慮シテ
其沙汰ハ花房公使ノ死後ニ速ニ決定スル

花房君の朝野... 四週日ヲ出アズ...

山田内務卿... 同慶之今度巡視中根室縣下千島國...

谷口忠孝君... 谷口京都府小書記官には御用付不...

花房公使... 過日來花房公使の歸京を聞て閑人の茶...

左様旨く参ると請合なり左様...

左の揭示文の朝鮮京城の諸所は貼附せる...

今年六月之事、即今古未有之之變...

傳令下都監入直執事...

傳教下者、好生大徳、欽仰万々、而繼父有上國與提...

又た南大門の掲告の左の如し...

祭料下賜 故大藏權少書記官正七位堤房翹君は...

賞賜 華族松平忠敬君(舊忍藩主)は去る明治十年...

寫真配布 農商務省地質調査所御雇ドクトル、ノ...

同指令 東京検疫局第六號吐瀉二症云々の件お...

同會社注意を加ふるの...

傳令下都監入直執事...

傳教下者、好生大徳、欽仰万々、而繼父有上國與提...

傳令下都監入直執事...

傳教下者、好生大徳、欽仰万々、而繼父有上國與提...

又た南大門の掲告の左の如し...

祭料下賜 故大藏權少書記官正七位堤房翹君は...

賞賜 華族松平忠敬君(舊忍藩主)は去る明治十年...

寫真配布 農商務省地質調査所御雇ドクトル、ノ...

同指令 東京検疫局第六號吐瀉二症云々の件お...

同會社注意を加ふるの...

傳令下都監入直執事...

傳教下者、好生大徳、欽仰万々、而繼父有上國與提...

又た南大門の掲告の左の如し...

祭料下賜 故大藏權少書記官正七位堤房翹君は...

賞賜 華族松平忠敬君(舊忍藩主)は去る明治十年...

寫真配布 農商務省地質調査所御雇ドクトル、ノ...

同指令 東京検疫局第六號吐瀉二症云々の件お...

同會社注意を加ふるの...

傳令下都監入直執事...

傳令下都監入直執事...

傳教下者、好生大徳、欽仰万々、而繼父有上國與提...

又た南大門の掲告の左の如し...

祭料下賜 故大藏權少書記官正七位堤房翹君は...

賞賜 華族松平忠敬君(舊忍藩主)は去る明治十年...

寫真配布 農商務省地質調査所御雇ドクトル、ノ...

同指令 東京検疫局第六號吐瀉二症云々の件お...

同會社注意を加ふるの...

傳令下都監入直執事...

傳教下者、好生大徳、欽仰万々、而繼父有上國與提...

又た南大門の掲告の左の如し...

祭料下賜 故大藏權少書記官正七位堤房翹君は...

賞賜 華族松平忠敬君(舊忍藩主)は去る明治十年...

寫真配布 農商務省地質調査所御雇ドクトル、ノ...

同指令 東京検疫局第六號吐瀉二症云々の件お...

同會社注意を加ふるの...

傳令下都監入直執事...